

IV 主要事項（復興関連）

＜第 1 東日本大震災からの復興への支援＞

(被災者・被災施設の支援)

○介護等のサポート拠点に対する支援(復興) 26億円(23億円)

仮設住宅等に入居する高齢者等の日常生活を支えるため、総合相談支援や地域交流等の機能を有する「サポート拠点」の運営等に必要な経費について、引き続き財政支援を行う。

また、被災地の事情に応じた生活ニーズを把握し、地域包括ケアシステムのあるまちづくりを実現するために必要な経費について、財政支援を行う。

○被災地心のケア支援体制の整備(復興) 18億円(18億円)

東日本大震災による被災者の心のケア等を継続的に実施するため、被災3県(岩手、宮城、福島)に設置した「心のケアセンター」で、精神保健福祉士等の専門職種による自宅や仮設住宅等への訪問相談、アウトリーチによる医療の提供支援等を行うための体制整備を支援する。

○障害福祉サービスの再構築支援(復興) 11億円(11億円)

被災地の障害者就労支援事業所の業務受注の確保、流通経路の再建の取組や障害福祉サービス事業所等の事業再開に向けた体制整備等に必要な経費について、財政支援を行う。

○寄り添い型相談支援事業の実施(復興) 5億円(5億円)

東日本大震災発災後、被災地で生きにくさや暮らしにくさを抱える人がいつでもどこでも相談でき、誰でも適切な支援を迅速に受けられるようにするため、問題を抱える人の悩みを傾聴し、支援機関の紹介や必要に応じた寄り添い支援等を行う。

○被災地の健康支援活動に対する支援(復興) 10億円

東日本大震災により長期にわたり仮設住宅等で生活する被災者の健康状態の悪化を防ぐため、被災3県(岩手、宮城、福島)における保健師による巡回保健指導等の各種健康支援活動やそれらを担う保健師等の人材確保等に必要な経費について、財政支援を行う。

○被災地における福祉・介護人材確保対策【新規】(復興) 1.9億円

福祉・介護人材不足が深刻化している福島県の事情を踏まえ、新規就労者等に対し

て就職支度金や住宅手当を支給することにより人材の参入を促進し、福祉・介護人材の確保を図る。

○医療・介護・障害福祉制度における財政支援(復興) 176億円(153億円)

①避難指示区域等での医療保険制度の特別措置(復興) 108億円(108億円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等の住民について、医療保険の一部負担金や保険料の免除等の措置を延長する場合に、保険者等の負担を軽減するための財政支援を実施しているが、平成26年度の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

②避難指示区域等での介護保険制度の特別措置(復興) 68億円(45億円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等の住民について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合に、保険者の負担を軽減するための財政支援を実施しているが、平成26年度の取扱いについては、予算編成過程で検討するとともに、避難生活の長期化に伴うサービス受給者の増等に対する財政支援についても併せて検討する。

③避難指示区域等での障害福祉制度の特別措置(復興) 16百万円(16百万円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等の住民について、障害福祉サービス等の利用者負担の免除の措置を講じた市町村に対する財政支援を実施しているが、平成26年度の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

○被災した各種施設等の災害復旧に対する支援(復興) 88億円(81億円)

①児童福祉施設等の災害復旧に対する支援(復興) 13億円(34億円)

東日本大震災で被災した児童福祉施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成26年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

②介護施設・事業所等の災害復旧に対する支援(復興) 58億円(31億円)

東日本大震災で被災した介護施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成26年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

③障害福祉サービス事業所等の災害復旧に対する支援(復興) 9.6億円(9.6億円)

東日本大震災で被災した障害福祉サービス事業所等のうち、各自治体の復興計画で、平成26年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

④保健衛生施設等の災害復旧に対する支援(復興) 8億円(6.4億円)

東日本大震災で被災した保健衛生施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成 26 年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

○水道施設の災害復旧に対する支援(復興) 221億円(85億円)

東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画で、平成 26 年度に復旧が予定されている施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

○被災した生活衛生関係営業者への支援(復興) 1.2億円(1.2億円)

東日本大震災で被災した生活衛生関係営業者の自立支援、被災地の復興に資するため、経営相談、共同利用設備への支援等を実施する。

○東日本大震災からの復興への対応に関する研究の実施(復興)

10億円(11億円)

東日本大震災からの復興を早期に遂げるため、被災した子ども、高齢者等をはじめとする被災者の心身の健康調査やメンタルヘルス相談等の支援対策、被災地の在宅高齢者の暮らしの再生、食品中の放射性物質の基準値策定等の安全性の確保等に関する研究を行う。

(雇用の確保など)

○事業復興型雇用創出事業の拡充(復興)

560億円

被災地での安定的な雇用の創出を図るとともに、産業政策と一体となって雇用面からの支援を行うため、事業復興型雇用創出事業の基金を積み増し、事業の実施期限を一年延長する。

○福島避難者帰還等就職支援事業の実施

6.9億円(7.3億円)

自治体や経済団体から構成される協議会に対し、就職活動支援セミナー等避難解除区域等への帰還者の雇用促進に資する事業を委託する。

また、福島県の市町村に対し、市町村の実情に応じて、助成金等雇用創出の支援ツールの活用方法の提案や、手続・運営等に関するアドバイスを行う。

さらに、福島県内外の避難者の就職支援体制を充実する。

○復旧・復興工事等に従事する労働者の安全衛生・労働条件確保対策

3.2億円(3.5億円)

被災地での復旧・復興工事の進捗状況に応じて、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修を支援する。

また、被災地に労働基準相談員等を配置し、大規模な除染作業を含め復旧・復興関連事業に従事する労働者や事業主からの労働基準関係法令に関する相談に適切に対応する。

＜第2 原子力災害からの復興への支援＞

○食品中の放射性物質対策の推進（復興） 2. 5億円（3. 3億円）

食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、食品の汚染状況や摂取状況を調査し、基準値を継続的に検証するとともに、流通段階で買上調査を実施するなどの取組を行う。

また、各自治体が食品中の放射性物質の検査を円滑に実施できるよう、検査機器の整備に対する補助を行うほか、食品中の放射性物質に関する調査研究を行う。

○東京電力福島第一原発の緊急作業従事者への健康管理対策 4. 3億円（4. 8億円）

東京電力福島第一原発における緊急作業従事者の被ばく防護措置等について、立入調査等による適切な指導を行う。

また、被ばく線量等管理データベースを運用するとともに、緊急作業に従事した者に対し、健康相談や保健指導を行うほか、一定の被ばく線量を超えた場合にがん検診等を実施する。

○原発事故からの復旧・復興従事者の適正な放射線管理実施の指導【一部新規】 1. 6億円（1. 4億円）

事業主が原発事故からの復旧・復興従事者の放射線管理を適正に行えるよう、中小零細企業の団体に対する指導や線量管理の一元化への支援を行う。